

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく事業所情報

許可番号：派 28-300750

事業主名：コウキ株式会社

① 派遣労働者の数 2 名（2026 年 6 月 1 日現在）

② 派遣先の数 1 社（2026 年 6 月 1 日現在）

③ マージン率 49%（計算式 $A - B \div A$

派遣料金の平均額（A） 33,682 円（8 時間相当）

派遣労働者の賃金平均額（B） 19,092 円（8 時間相当）

④教育訓練に関する事項

派遣労働者への安全衛生教育

派遣労働者への能力向上の教育

キャリアコンサルティング相談窓口：神戸営業所 TEL：078-578-2630

⑤その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項

福利厚生：社会保険・雇用保険加入有り

⑥派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 9 年 3 月 31 日）

・ 協定労働者の範囲（設備施工管理及び製図業務に従事する従業員）

マージン率に含まれる主な経費

・ 社会保険料等（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分）

・ 会社運営費（スタッフの運営費、通信費、寮の維持管理費、健康診断費用、教育費、その他諸経費）